第１１期鳥取市校区審議会 中間とりまとめ

平成２５年１月
鳥取市校区審議会

はじめに

鳥取市校区審議会は、平成２３年１０月２４日より第１１期の審議を開始し現在に至っている。鳥取市教育委員会からの諮問内容は、第１０期に引き続き「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」であり、第１０期でとりまとめた中間報告を引き継ぎ、その基準により抽出された学校・地域について具体的な方向性をとりまとめることとしている。また、今期の審議会は、平成１８年１２月策定の「鳥取市校区再編基本構想」における最終の審議を行うものであり、その計画期間である８年間のうち、前期３年間（平成１８年度～２０年度)、後期前半（平成２１，２２年度）に続く後期後半（平成２３～２５年度）として区分された期間に位置づけられる。すなはち、後期前半における「基本的事項」の審議をふまえ「校区別の検討」を行うものとされている。

以上により、第１１期校区審議会では、第１０期の議論をさらに深め、全市域、全学校の状況を把握した上で具体的な課題を抽出し、再編の方向性を見出すとともに、具体的な対策を構築すべく審議を行っている。そして今回、中間とりまとめとしてこれまでの審議の概要を示し、関係者や市民への周知を行うこととした。今後はさらにその内容を精査し、最終報告へ向け審議を行う予定である。

〔鳥取市校区再編基本構想（Ｈ１８～Ｈ２５）の期間内の位置付け、経過〕

<table>
<tr><th>年度</th><th colspan="2">区分(位置付け)</th><th>諮問(審議)内容</th><th>実際に行った答申等</th></tr>
<tr><td>Ｈ１８</td><td rowspan="3">前期</td><td rowspan="3">第９期 校区審議会
(19.2月～21.2月)</td><td rowspan="3">諮問内容：
「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」
審議内容：
緊急を要する校区について</td><td rowspan="3">平成１９年１２月２７日答申
「緊急を要する鳥取市立小・中学校の校区再編について」
①宮ノ下・岩倉小学校区について校区の一部を再編
②その他
（明徳小学校区、城北小学校区）</td></tr>
<tr><td>Ｈ１９</td></tr>
<tr><td>Ｈ２０</td></tr>
<tr><td>Ｈ２１</td><td rowspan="5">後期</td><td rowspan="3">［後期前半］
第１０期 校区審議会
(21.8月～23.8月)</td><td rowspan="5">諮問内容：
「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」
審議内容：
全市域の校区の見直しについて</td><td rowspan="3">平成２３年８月２２日答申
「佐治中学校・用瀬中学校の統合について」
平成２３年８月２２日中間報告
「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」</td></tr>
<tr><td>Ｈ２２</td></tr>
<tr><td>Ｈ２３</td></tr>
<tr><td>Ｈ２４</td><td rowspan="2">［後期後半］
第１１期 校区審議会
(23.10月～25.10月)</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>Ｈ２５</td></tr>
</table>

１ 本市の教育、児童・生徒数等の状況について

（１）本市の教育について

鳥取市教育委員会では、平成２１年３月に「鳥取市教育ビジョン」を策定し、「ふるさとを思い、志を持つ子」という子ども像を本市教育の目標として打ち出した。また、その実現に向けた考え方や施策を平成２３年９月に「鳥取市教育振興基本計画」としてとりまとめ、校区再編についてもそのひとつの計画・施策として盛り込んでいる。校区再編は本市のこれからの教育のあり方の土台となる重要な要素であり、将来を見据えた対策とすることが求められる。

また、本市教育の大きな課題である「学力向上」や「学校不適応の解消」に向けたアプローチとして、平成２３年度より「小中一貫教育推進プラン」に取り組んでおり、各中学校区で一体として９年間を見据えた連携を構築し、課題の解決に向けた体制を築くこととしている（平成２３～２５年度の３年計画）。なおこの取り組みには、既に実現した小中一貫校（湖南学園小・中学校）での実践成果も取り入れている。

（２）本市の児童数・生徒数について

本市小中学校の児童・生徒数は、小学校児童数のピークが昭和５８年度、中学校生徒数のピークが昭和６２年度となっており、その後は減少を続けている。小学校では、ピーク時の１７，３２７人に対して平成２４年度が１０，５１２人（△３９％）、中学校では、ピーク時の８，６０４人に対して平成２４年度は５，０２２人（△４２％）となっている。平成２３年度と比較しても、小学校で９０名の減（△０．８５％）、中学校で６３名の減（△１．２％）となっており、わずかながら減少が続いている。今後も減少が見込まれるが、特に中山間地域の小規模の学校で減少傾向が強く、一方で市街地郊外の一部の地域では宅地開発等による増加が続いている。

また、平成２４年度より、鳥取県と市町村の協力で少人数学級の拡充が行われており、これまでの、「小学校１・２年生の３０人学級」、「中学校１年生の３３人学級」に加え、小学校３年以上と中学校の２年以上は３５人学級を導入している。

このような状況から、過小規模校の存続の問題と合わせて、一方では将来的に一部の学校で教室数が不足する事態も想定して対応を検討する必要が生じている。

鳥取市の児童生徒数と学校数の推移（市町村合併後～）

【小学校】

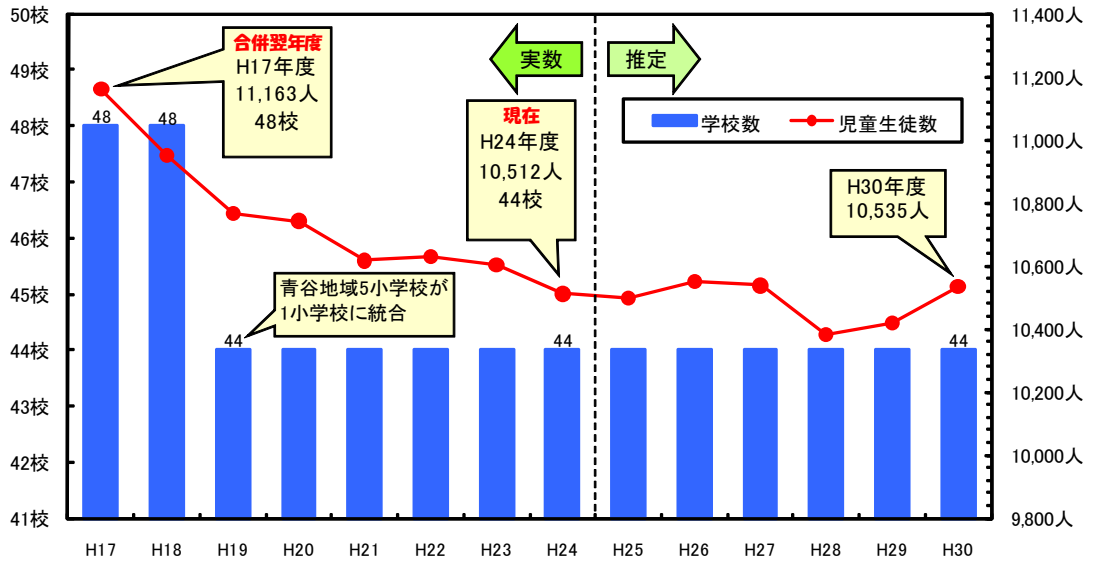

注1）H24までの実数は、毎年度5月1日現在の市立小学校の児童数
注2）H25以降の入学児童数からは、市内に住所を有する出生者数
（※市立小学校以外への所属等は考慮していない）

【中学校】

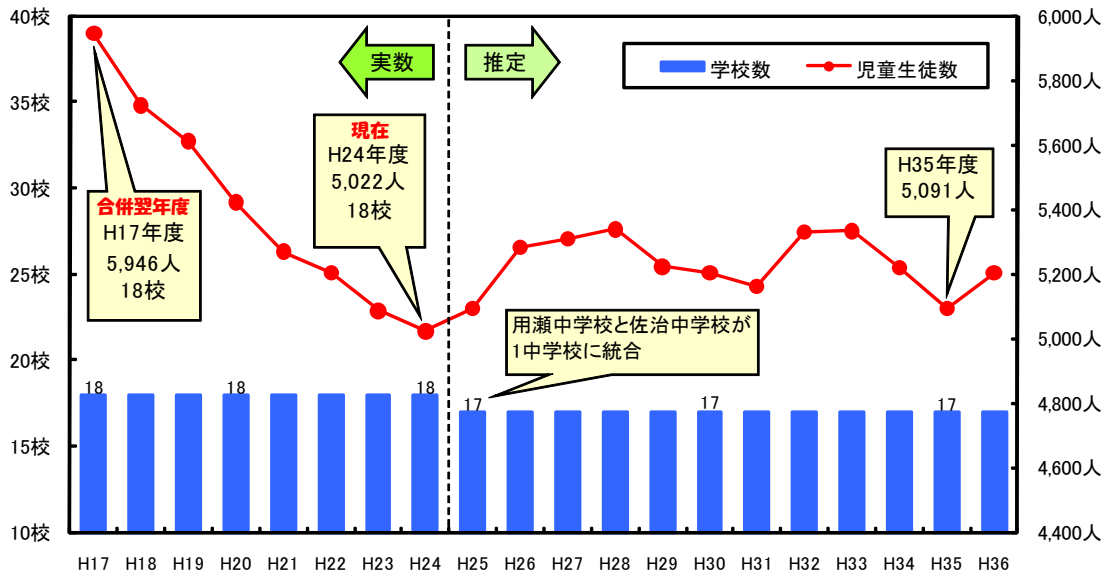

注1）H24までの実数は、毎年度5月1日現在の市立中学校の生徒数
注2）H25以降6年間の入学生徒数は、市立小学校からの進学生徒数
注3）H31以降の入学生徒数からは、市内に住所を有する出生者数
（※市立中学校以外への所属等は考慮していない）

2　第１０期校区審議会の審議内容について

第１０期校区審議会では、本市の現状をふまえ、学校配置と校区設定に際し基準となる要素の検討を行って下記の３点を基本的事項としてまとめ、課題を整理した。

（１）標準規模について

学校規模によるメリット・デメリットや本市の学校の現状をふまえ、本市の学校の標準規模を小学校・中学校ともに「６学級～１８学級」とする。

■標準規模から見た検討の優先度合

度　合	内　容
レベル１	検討を急ぐべき過小規模の学校　…　５学級以下
	〃　過大規模の学校　…　２５学級以上
	※過小規模化の恐れのある６学級の学校および過大規模化の恐れのある２４学級の学校についてはレベル１に準じて扱う

（２）通学に関する基準について

国の規定である「小学校：４ｋｍ、中学校：６ｋｍ」を基に、通学に要する時間を１時間以内として、交通手段や安全性も考慮して検討する。

■通学に関する基準から見た優先すべき視点

度　合	内　容
レベル１	地理的条件において通学路線の危険性が著しく高いと思われる地域
	通学距離が著しく長い地域
	通学に時間を著しく要する地域
	通学手段の検討が特に必要と思われる地域

（３）適正配置について

標準規模に関する基準、通学に関する基準などの指標を基に、地域の特性や歴史、地域コミュニティ、学校の施設改修計画等も含め総合的に判断する。

■適正配置から見た優先すべき視点

度　合	内　容
レベル１	地域から特に要望のある地域
	市街地の学校が特に隣接する地域
	施設の改修等が数年以内に見込まれる学校
	学校と公民館(あるいは自治会)の区域が整合しない地域
	地域特性等を特に考慮する必要のある地域

後期後半の審議においては、この基準を基に、本市の全ての小中学校について検討を行い、かつ一律に結論を導くのではなく、地域の歴史や特性に十分配慮して、１０年先・２０年先を展望した議論を行い答申を行うこととする。

また、第１０期の審議会において、地域から要望の出されていた佐治中学校の再編についても審議を行い、佐治中学校と用瀬中学校の統合について答申を行っている。

3 第１１期校区審議会の審議について

今期の校区審議会では、第１０期で設定した基準に基づいて課題を整理し、議論を深めるとともに、県外先進地の視察や、市内の小規模校の視察などを行って検討を進めてきた。まだ審議の途中であるが、方向性と全体像を明らかにして関係者や市民に認識していただき、最終答申へと発展させるために、この「中間とりまとめ」を作成するものである。具体的には、この中間とりまとめにおいて、問題や課題を解決すべき学校、校区、地域を特定し、現時点で想定される方向性を示すこととする。そして、それをさらに精査し掘り下げたものを今期審議会の期限である平成２５年１０月に答申として示す予定である。

4 再編の方向性（これまでの審議の概要）について

（1）過小規模校について

今期の校区審議会が直面している最大の課題が小規模校のあり方についてである。

通学区域制を敷いている本市では、学校が地域の核であり、まちづくりの拠点として欠かせない施設であることを十分認識している。特に小学校は基本的に自治会や公民館と対応しており、その重要性から「可能な限り小学校は地域に残す」という考えに立って、複式学級解消のための補助教諭の配置や小規模校特別転入制度などにより、その振興や存続のための施策を講じているところである。

校区審議会でも地域と学校の関係を重視しており、小学校区と自治会（公民館区域）の一致が望ましいと考えている。このことから、過小規模校の問題については、小学校と中学校では異なる視点を持っている。つまり、小学校については地域との関係性を重視し、また少人数教育の効果も加味してぎりぎりまでその存続の道を探ることを基本としているが、中学校については、発達段階に応じた交友関係の充実や部活動の問題などを大きな要素として学校のあり方を考えることとしている。

しかし、現時点で既に児童数が３０～４０名という学校が複数出てきており、そのあり方を見直す段階に入っている。先に実施した小規模校の視察においては、小規模であることの良さを最大限生かした、学校教育の原点とも感じられる良好な教育や学校運営がなされていたが、一方で小規模によるマイナス面も想定された。今後も児童の減少が続くことを考えれば、過小規模校を将来的にこのまま存続することは不可能であり、統合を基本とする対応策を検討することが避けて通れないとの認識に至っている。

統合による小規模校のメリット・デメリットの変化

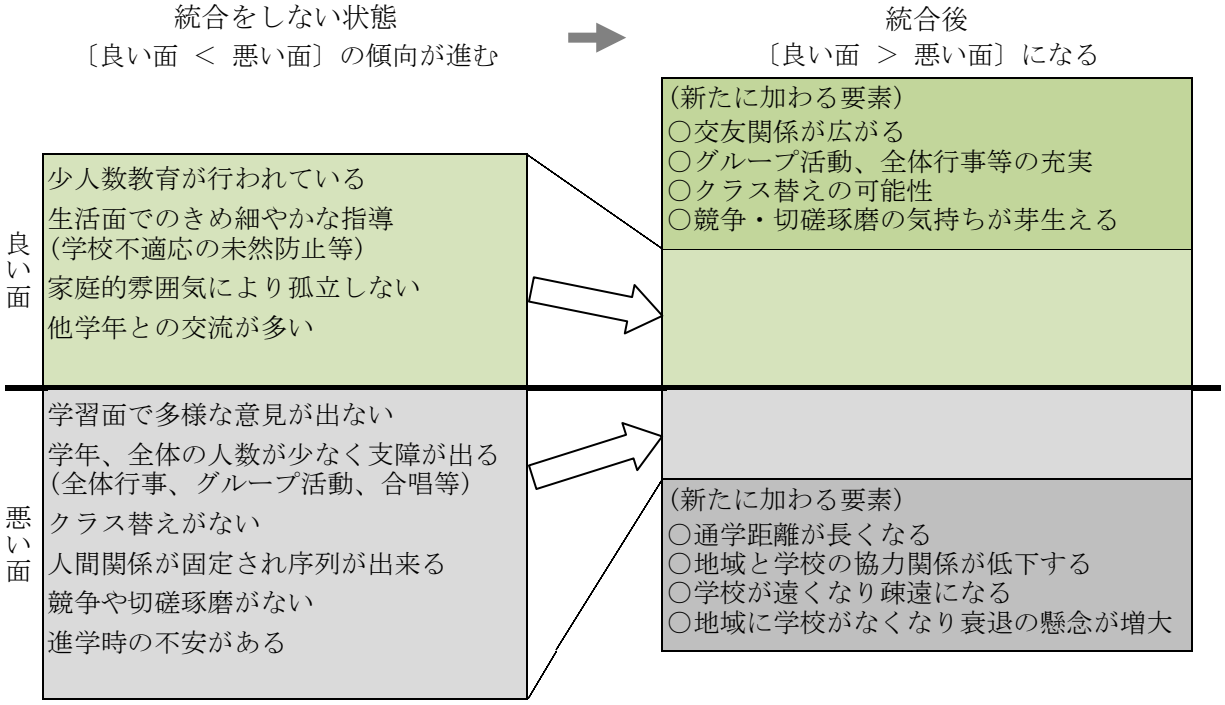

（２）地域と学校との関係、地域との調整について

これまでの校区審議会で継続して審議されてきた案件の中には、小学校区と自治会（公民館区域）の整合が取れてないケースがいくつか含まれており、長年の問題として解決されていない。自治会組織は小学校区を基本としているものの、自治会や町内会は自発的に組織されるものであり、必ずしも小学校区と整合した形にはなっていない。特に、問題とされている地域の多くは、過去の経緯の中で、学校の統廃合の際、自治会組織がそれぞれの判断で公民館を決定したり、地域の分割を防ぐために選択した結果となっている。この課題については、様々な要素を解決する必要があるので、校区面だけでなく、自治会の問題としても取り組む必要があり、自治連合会との協議や共同での取り組みが求められる。

また、小規模校の問題の検討や校区の見直しを行う場合には、校区審議会での審議内容を早い段階からしっかりと伝え、その上で地域の意見や考えを把握したり意見交換などを行っていくことがスムースな再編に向けたプロセスとして重要である。答申に際して、また、その後の再編を進めるにあたっては、新市域に設けられている各地域審議会や鳥取市自治連合会、各小学校区の自治会、まちづくり協議会、ＰＴＡ組織など幅広い組織と連携を取って取り組みを進めていくべきであると考える。

（３）適正配置の問題、通学距離の問題について

適正配置の観点からの課題として、通学距離の面から校区設定が適切でないケースがいくつか存在する。これらの見直しについては自治会の問題も含めクリアすべき様々な課題があり、再編によって得られるメリットとデメリットを比較して最終的な判断を行うこととなる。しかし、現実に再編が困難と判断される場合は、現実的対処法として、学校の選択を認めることや、校区外就学の手続きの弾力的運用を行うことも方法として検討する必要がある。

また、中心市街地の学校について、狭い範囲に複数の小学校が配置されており、これについても課題であると認識している。通学距離が短いことは好ましいが、少子化による児童数の減少も進んでおり、合理化の視点や、全市的な均衡という観点からも検討を行うべきである。ただし、これについてもさまざまな要素を含んでおり、対象とする範囲の設定や再編の手法は様々な内容が想定される。全市的な問題であるとの認識に立って慎重に検討すべき課題である。

以上のような議論に立って、現段階での審議の方向性や案を次項で提示することとする。

5 校区再編案

（1）課題の一覧

<table>
<tr><th colspan="4">課題の区分</th><th>主な該当校</th></tr>
<tr><td rowspan="2">A
学校規模の問題</td><td>過小規模校</td><td>A1</td><td>小規模化により教育上の問題が発生する(または懸念される)</td><td>特別支援学級を除き６学級未満の学校およびこれに準ずる規模の学校 〔数字は２４年度〕
神戸小（４学級　３５名）
東郷小（３学級　２７名）
明治小（３学級　３２名）
瑞穂小（４学級　３７名）
逢坂小（６学級　５０名）
江山中（３学級　８１名）
福部中（３学級　８１名）
鹿野中（３学級　９６名）
※ 小中一貫校とした湖南学園および統合決定した用瀬中・佐治中は除く</td></tr>
<tr><td>過大規模校</td><td>A2</td><td>大規模化により教育上の問題が発生する(懸念される)場合
教室数の不足など施設面の問題が発生する場合も含む</td><td>南中（将来的に教室数不足の懸念がある）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">B
通学に関する問題</td><td>B1</td><td>通学距離・時間が長い。</td><td></td></tr>
<tr><td>B2</td><td>通学手段の検討を要する。</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">C
適正配置</td><td>C1</td><td>現在の学校より近くに別の学校があり保護者などから要望や苦情がある</td><td>雲山地区（米里小）
南城北団地（城北小、北中）</td></tr>
<tr><td>C2</td><td>通学路に危険がある。
(交通量の多い道路、橋、踏切等)</td><td>城北小（八千代橋）
美保小（美保橋、興南大橋）</td></tr>
<tr><td>C3</td><td>校区と自治会が整合しない地域</td><td>徳吉、徳尾など（大正小、世紀小）
上段、上原など（明治小、世紀小）</td></tr>
<tr><td>C4</td><td>中心市街地の狭い範囲に学校がある</td><td>遷喬小、醇風小、久松小など</td></tr>
<tr><td>C5</td><td>その他地区からの要望がある</td><td>明徳小</td></tr>
<tr><td colspan="2">D
施設要因</td><td>D1</td><td>施設の改築等が必要となっており併せて統合を検討する余地がある</td><td>気高中、青谷中、(鹿野中)</td></tr>
</table>

（２）各学校別（校区別、地域別）の課題とその対応

○学級数の設定について

平成２９年度、３３年度の児童生徒数は平成２３年９月時点の推計です。
また、学級数は、次のとおりとします（実際の学級数と異なる場合があります）。

(1) 学校規模を示すための資料であるため、特別支援学級は学級数に加えません。
（児童生徒数には含みます）

(2) 鳥取県と各市町村の協力で行われている少人数学級に基づき、下記の通りで算出しています。

［２３年度］　小学校 … １，２年は３０人定員、３～６年は４０人定員
　　中学校 … １年は３３人定員、２，３年は４０人定員

［２４年度］　小学校 … １，２年は３０人定員、３～６年は３５人定員
　　中学校 … １年は３３人定員、２，３年は３５人定員

(3) 本市の「複式学級解消事業(小学校)」が実施されている学校も含め、県の学級編成基準により下記の方法で計算しています。

・複式学級は１年を含まない２の連続する学年の児童数の合計が１５名以下の場合に設置。
・１年を含む複式学級、および 飛び複式学級は設置しない。

① 神戸小学校および美和小学校、江山中学校について〔緊急度：A〕

神戸小学校では、平成２４年度で児童数３５名（４学級）となっており、将来的にも減少が見込まれる。現時点では地域の協力も得て良好な教育が行われているものの、小規模によるマイナス面は今後増大していくものと見込まれ、将来的に単独での存続は困難と考える。同じ江山中学校区の美和小学校も小規模校であり、さらに江山中学校が平成２４年度で生徒数８１名（３学級）という状況を考えれば、神戸小学校のみの問題ではなく、江山中学校区全体で学校のあり方を検討すべきである。

学校統合を基本として、小中一貫校などの可能性も考慮しながら地域を含めた検討・協議を進めるべきである。

区分	学校名	平成２３年度		平成２４年度		増減傾向	児童・生徒数推計	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		平成２９年度	平成３３年度
小学校	**美和小**	**１４８名**	７学級	**１５８名**	７学級	→	**１４０名**	
	神戸小	**３４名**	４学級	**３５名**	４学級	→	**２８名**	
中学校	**江山中**	**８８名**	３学級	**８１名**	３学級	→	**８６名**	**８９名**

② 東郷小学校について〔緊急度：A〕

東郷小学校は、平成２４年度で児童数２７名（３学級）となっており、市内で最も児童数が少なく、将来的にも減少が見込まれる。将来的に単独での存続は困難と考えられる。近隣の大正小学校との統合を基本として検討を進めるべきである。なお、大正小学校は校区内の宅地開発などにより児童数が増加傾向にあるため、施設面での状況も確認のうえ対策を検討することが必要である。

区分	学校名	平成２３年度		平成２４年度		増減傾向	児童・生徒数推計	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		平成２９年度	平成３３年度
小学校	**東郷小**	**３２名**	４学級	**２７名**	３学級	→	**２４名**	
	大正小	**１２７名**	６学級	**１３２名**	６学級	→	**１６１名**	

③ 明治小学校について〔緊急度：A〕

明治小学校は、平成２４年度で児童数３２名（３学級）となっており、また将来的にもさらに減少が見込まれるため、将来的に単独での存続は困難と考えられる。近隣の世紀小学校との統合を基本として検討を進めるべきである。なお上段、上原など、公民館と小学校の区域が整合しない地域についての課題もあるが、明治小学校の統合についての検討が優先されるべきものと考える。

区分	学校名	平成２３年度		平成２４年度		増減傾向	児童・生徒数推計	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		平成２９年度	平成３３年度
小学校	**明治小**	**３１名**	４学級	**３２名**	３学級	⇨	**１９名**	
	世紀小	**４８０名**	１７学級	**４６２名**	１７学級	⇨	**４５５名**	

④ 散岐小学校、西郷小学校について〔緊急度：B〕

両校とも現時点で６学級の規模を維持しているものの、西郷小では将来的に児童数がさらに減少する見込みとなっている。学校の位置を考えれば、校区修正などの方法も見据えながら将来的な両校のあり方について検討する必要がある。地域への情報提供などを行っていくべきである。

区分	学校名	平成２３年度		平成２４年度		増減傾向	児童・生徒数推計	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		平成２９年度	平成３３年度
小学校	**西郷小**	**６８名**	６学級	**５５名**	６学級	⇨	**４５名**	
	散岐小	**７８名**	６学級	**７４名**	６学級	⇨	**７６名**	

⑤ 気高中学校、青谷中学校、鹿野中学校について〔緊急度：A〕

平成２４年度に実施した気高中、青谷中の校舎耐震二次診断の結果、両校とも校舎の改築を検討すべき結果が示された。２校でそれぞれ改築を基本とした整備を行った場合の事業費は、中学校の全施設を新築する場合の額を上回ることが想定される。鹿野中の生徒数や青谷中の将来的な生徒数などを考えれば、西地域の３中学校での統合などの可能性も検討した上で学校や施設のあり方を決めることが必要である。

この検討を経て施設整備に着手すべきであると考えるので、早急に関係者への情報提供や説明を行い、その意向をふまえて答申案を策定することとする（別途作成の「西地域の小中学校のあり方について」参照）。

区分	学校名	平成２３年度		平成２４年度		増減傾向	児童・生徒数推計	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		平成２９年度	平成３３年度
中学校	**気高中**	**２４２名**	９学級	**２２３名**	９学級	⇨	**１９９名**	
	青谷中	**１７４名**	６学級	**１５５名**	６学級	⇨	**１２４名**	
	鹿野中	**１１４名**	４学級	**９６名**	３学級	⇨	**９１名**	

⑥ 瑞穂小学校、宝木小学校、逢坂小学校について〔緊急度：A〕

気高地域のこれらの小学校は児童数の減少が続いており、瑞穂小、逢坂小は単独での存続が困難になると見込まれる。統合を基本とした学校のあり方を早急に検討すべきである。なお、⑤の中学校統合と併せて小学校統合を行う案も考えられるので、今回早急に検討を進める必要がある。検討にあたっては地域への情報提供や説明を行い、その意向をふまえて答申内容を策定する予定とする。

区分	学校名	平成２３年度		平成２４年度		増減傾向	児童・生徒数推計	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		平成２９年度	平成３３年度
小学校	**瑞穂小**	**４０名**	４学級	**３７名**	４学級	→	**４５名**	
	宝木小	**８７名**	６学級	**８４名**	６学級	→	**７８名**	
	逢坂小	**４９名**	６学級	**５０名**	６学級	→	**２６名**	
	浜村小	**２５３名**	１２学級	**２４２名**	１２学級	→	**２２３名**	

⑦ 福部小学校、福部中学校について〔緊急度：A〕

福部中は平成２４年度で８１名（３学級）となっており、将来的にも減少傾向となる見込みであるので対策を検討する必要がある。地理的に他の中学校との距離が大きいことや、中学校区内の小学校が福部小１校のみであることなどを考慮すれば、小中一貫校への移行も含めて学校のあり方を検討する必要がある。福部地域において課題を認識していただき、十分に議論して方向性を探っていくことが望まれる。

区分	学校名	平成２３年度		平成２４年度		増減傾向	児童・生徒数推計	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		平成２９年度	平成３３年度
小学校	**福部小**	**１７０名**	６学級	**１５８名**	６学級	→	**１３８名**	
中学校	**福部中**	**８１名**	３学級	**８１名**	３学級	→	**８０名**	**７８名**

⑧ 南中学校について〔緊急度：B〕

南中学校においては、配下の小学校の児童数がいずれも増加しており、将来的に学級増で教室が不足することも考えられる。この対策について検討を行っていく必要があり、方法としては校区の修正などが考えられるが、実現のためには様々な課題があり、中心市街地の問題なども関わってくるので慎重な対応が必要である。対策が困難な場合は、仮設校舎で対応することも想定される。また、生徒増については、鳥取大学附属中学校への入学者や、現在計画されている私学の中高一貫校などの動向も含めてその推移に十分注意し、判断していかなければならない。

区分	学校名	平成２３年度		平成２４年度		増減傾向	児童・生徒数推計	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		平成２９年度	平成３３年度
小学校	**日進小**	**２４１名**	１０学級	**２５５名**	１２学級	⇨	**３４７名**	
	美保小	**５９８名**	１８学級	**６２２名**	２１学級	⇨	**７６７名**	
	倉田小	**９８名**	６学級	**９８名**	６学級	⇨	**１２９名**	
	美保南小	**５４２名**	１８学級	**５５４名**	１９学級	⇨	**６０１名**	
中学校	**南中**	**６５５名**	１９学級	**６４３名**	２０学級	⇨	**７３２名**	**９４４名**

⑨ 千代川左岸の城北小学校区（南安長、緑が丘等）について〔緊急度：B〕

この地域は、昭和５０年代から行われた民間の宅地開発や土地区画整理事業によって宅地化が進んだことにより、校区のあり方としては合理的でない状況となっている。すなはち、小学校区の境界が町界や主要な道路によらず複雑な形状になっていること、および、城北小学校の校区としている地域については、小学校への通学距離が世紀小や大正小への距離より長く、さらに八千代橋を渡って通学しなければならないことが主な問題である。また、城北小学校区については中学校区が北中であるので、校区の形状・学校の配置としては適切とは言えない。さらに、公民館の区域が小学校とは異なることもあり、地域活動の面などでも改善が必要である。このような状況を改善するための対策を講ずる必要があるが、地域住民の中には現在の校区を支持する方もあり、状況は複雑である。校区外就学の手続きの弾力的運用などの方法も含めて、今期審議会において何らかの対応策を打ち出すこととする。徳吉、徳尾など公民館区域の問題もあるが、校区問題を優先して審議すべきと考える。

⑩ 雲山地域の米里小学校区について〔緊急度：C〕

この一帯は、昭和５０年代の宅地開発で形成された住宅地であり、美保小、面影小の校区にまたがる広い地域である。その一部(雲山に属する部分)については、昭和５７年１０月の校区審議会答申において、校区を米里小学校としているが、町界と宅地開発された区画が合わないことや、この地域からは面影小学校のほうが近いことなどを問題とする意見や個別の要望がある。校区境界の形状のいびつさについては、昭和６３年１０月の校区審議会答申で修正案を示したものの、既存町内会を分断するものとして住民の反対が起きた経緯もある。これらを考えれば、今後町界・町名の変更や住居表示制度が行われるまでは校区の変更は難しいと考える。また、通学距離を考慮して面影小学校へ変更を行うことについては、現状で面影小学校に施設的余裕がないことや、ＪＲの踏切を渡る危険性などを考えれば、早急に変更を行うことへの疑問もあり、将来的課題として取り扱うべきと考える。なお、当該米里自治会では校区変更の要望はなく、現状を希望している。

⑪ 中心市街地の小学校配置について〔緊急度：B〕

中心市街地の小学校は学校間の距離が小さく、特に久松小、醇風小、遷喬小学校は近接している。現状では教育環境としての問題はないが、遷喬小は将来的に児童数が看過できない水準まで減少することが見込まれる。一方、財政的見地や市全体の均衡の視点からも、児童数が減少していく中で中心市街地の学校を整理統合すべきとの意見があり、このような様々な要因を考慮して合理的な学校配置を行うための検討が必要である。

しかし、いずれも歴史のある学校や地域であり、学校と地域のつながりなどへの視点も含めて慎重に検討すべきである。さらに、周辺の小学校区の修正や中学校区の問題も関連するため、それらも含め十分な検討を行うことも求められる。長期的な見地からの取り組みが必要である。

区分	学校名	平成２３年度		平成２４年度		増減傾向	児童・生徒数推計	
		児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数		平成２９年度	平成３３年度
小学校	**久松小**	**２８９名**	１１学級	**２８５名**	１２学級	→	**２３８名**	
	醇風小	**３３２名**	１２学級	**３１１名**	１２学級	→	**２７９名**	
	遷喬小	**１３６名**	６学級	**１２８名**	６学級	→	**８６名**	
	日進小	**２４１名**	１０学級	**２５５名**	１２学級	→	**３４７名**	
	修立小	**１６６名**	６学級	**１７９名**	６学級	→	**２１６名**	
	富桑小	**１３２名**	６学級	**１３２名**	６学級	→	**１６１名**	
	明徳小	**１４７名**	６学級	**１５２名**	６学級	→	**１６３名**	

⑫ 明徳小学校区について〔緊急度：B〕

校区審議会に対して明徳地区自治会から校区修正の要望が提出されたが、その内容は緊急性は低いと考えられる。しかし、その中で、天神町・扇町、および富安１・２丁目の一部を美保小から明徳小へ変更することについては、通学の問題として美保橋を渡ることが望ましくないという考え方もあるため、検討の余地はある。また、南中の学級数増の問題に対処する方法としても考えられ得る内容である。しかし、これらの要望についても様々な問題が予想され、中心市街地の問題との関連も大きいため、⑪の中心市街地の小学校配置の問題と合わせて検討すべきものと考える。

（３）各課題の対策実施時期について

番号	内　容	緊急度	スケジュール Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	実施時期（目安）
①	**神戸小学校および美和小学校、江山中学校について**	A		検討、関係者協議			実施		**２９年度** （但し地域との協議により決定）
②	**東郷小学校について** （東郷小、大正小）	A		検討、関係者協議			実施		**２９年度** （但し地域との協議により決定）
③	**明治小学校について** （明治小、世紀小）	A		検討、関係者協議			実施		**２９年度** （但し地域との協議により決定）
④	**西郷小学校、散岐小学校について**	B				検討、関係者協議			（未定）
⑤	**気高中学校、鹿野中学校、青谷中学校について**	A	**答申内容未定**						
⑥	**瑞穂小学校、宝木小学校、浜村小学校、逢坂小学校について**	A	**答申内容未定**						
⑦	**福部小学校、福部中学校について**	A		検討、関係者協議					（未定）
⑧	**南中学校について** （南中および校区内の小学校）	B			検討、関係者協議				（未定）
⑨	**千代川左岸の城北小学校区(南安長、緑が丘等)について** （城北小、世紀小、大正小）	B			検討、関係者協議		実施		**３０年度** （但し地域との協議により決定）
⑩	**雲山地域の米里小学校区について**（米里小、面影小）	C					検討、関係者協議		（未定）
⑪	**中心市街地の小学校配置について** （久松小、遷喬小、醇風小他）	B				検討、関係者協議			**（３１年度以降）**
⑫	**明徳小学校区について** （明徳小、美保小他）	B				検討、関係者協議			**（３１年度以降）**

（補足）統合などの対応策は目安であり、実施時期も含め、関係者との協議により決定する。

6　答申に向けた作業について

この中間とりまとめの後、答申までの期間において、各課題の調査や精査を行い、最終案のとりまとめに向けた作業を行う。また同時に、広く市民や関係者からの意見を受け付け、答申に反映するとともに、急を要する西地域の再編の方向性の検討は別途説明会や関係者との協議を行い、地域の意向を確認した上で答申内容をとりまとめる。

学校規模一覧表

小学校

※データは平成２４年４月１日現在

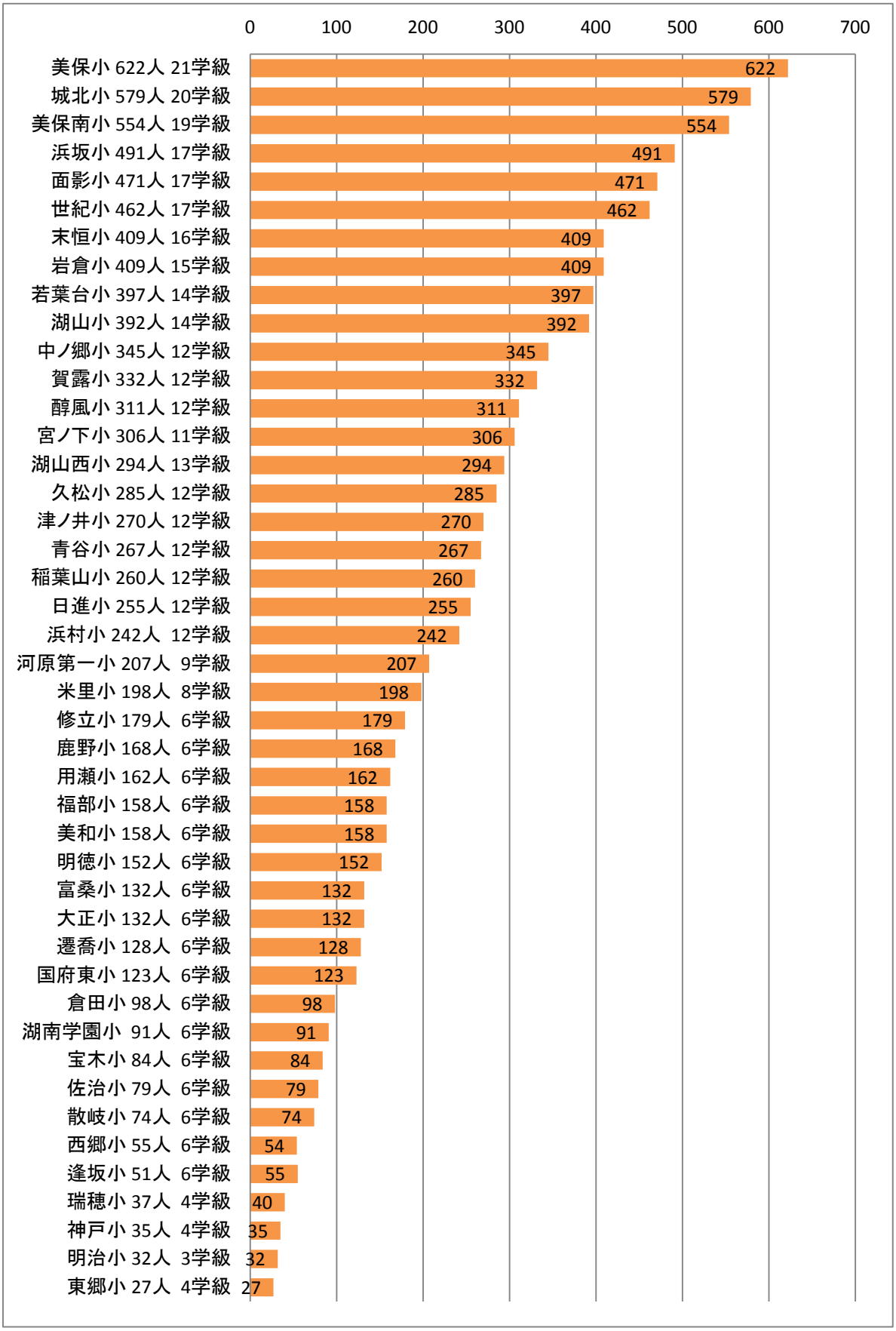

・学級数には特別支援学級を含まない。

中学校

※データは平成２４年５月１日現在

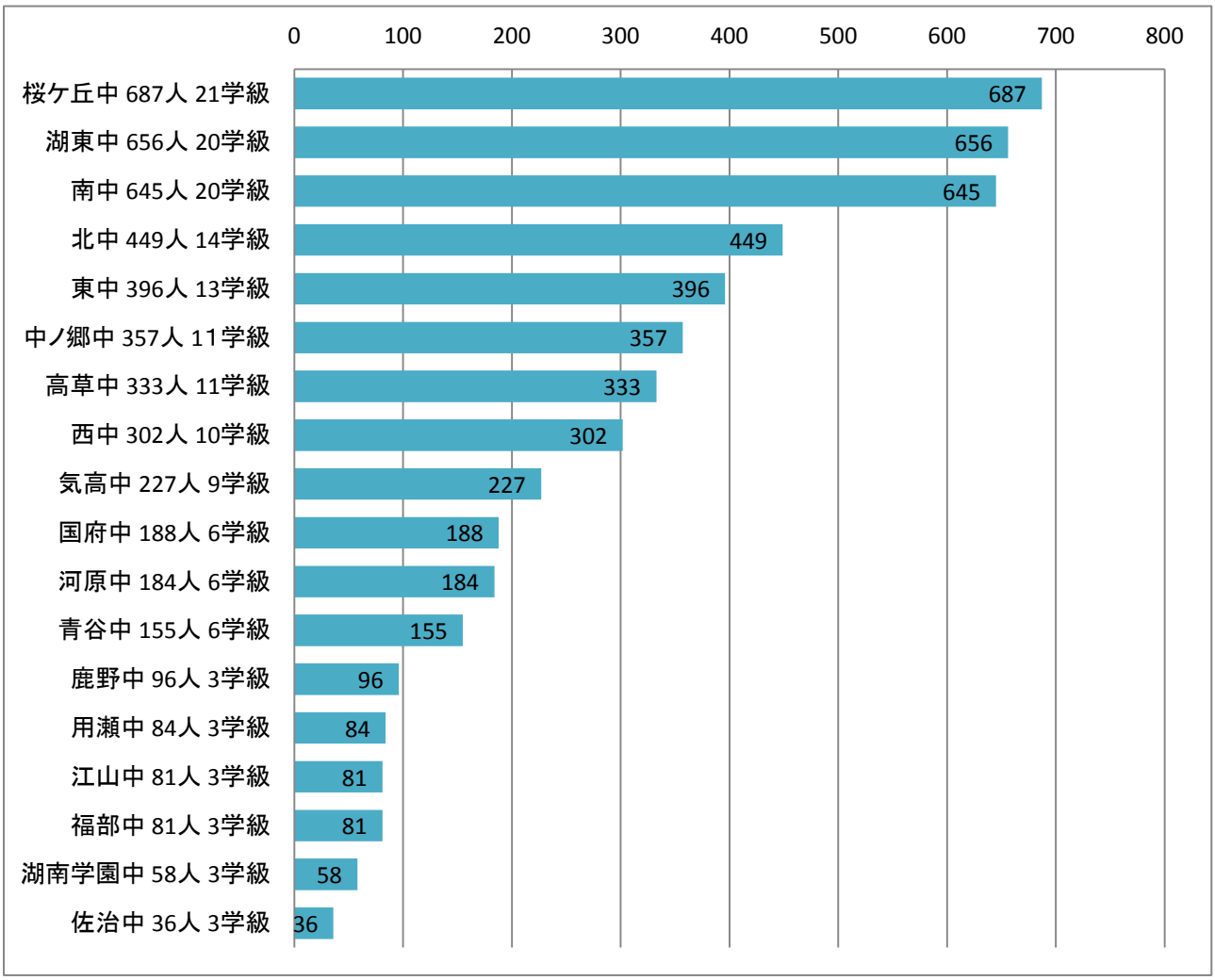

・学級数には特別支援学級を含まない。